

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

(平成29年度 甘楽西部環境衛生施設組合 清掃センター)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設である清掃センターの維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 (規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
焼却量	1号炉	t	95	102	108	97	117	107	110	101	108	102	80	94	1,221
	2号炉	t	96	104	107	95	114	104	105	100	103	98	79	91	1,196
合計焼却量		t	191	206	215	192	231	211	215	201	212	200	159	185	2,418

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度(月平均値) (規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係)

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
燃焼室中の燃焼ガス温度	1号炉	℃	921	920	913	912	921	913	912	917	916	907	904	902	913
	2号炉	℃	922	921	915	911	921	914	916	918	915	908	904	904	914
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1号炉	℃	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	182	183
	2号炉	℃	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183	182	183
排ガス中の一酸化炭素濃度	1号炉	ppm	29.4	29.2	29.8	29.4	29.9	30.5	31.0	30.1	30.3	29.5	26.6	28.4	29.5
	2号炉	ppm	29.4	29.2	29.8	29.4	29.9	30.5	31.0	30.1	30.3	29.5	26.6	28.4	29.5
備 考			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定

3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日(規則 第4条の5の2第1項第2号 ヌ 関係)

区 分	1 号 炉	2 号 炉
冷 却 設 備 (急 冷 塔)	平成29年8月21日 平成30年3月12日	平成29年8月21日 平成30年3月12日
排ガス処理設備(バグフィルター)	平成30年1月21日	平成30年1月21日

4. ばい煙又はばい煙濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉		2 号 炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			平成29年7月20日	平成30年2月1日	平成29年7月27日	平成30年2月8日
結果が得られた年月日			平成29年8月1日	平成30年2月13日	平成29年8月8日	平成30年2月19日
硫酸酸化物濃度(※排出基準)	K値17.5で測定される排出基準	K値	0.016	0.02	0.052	0.01未満
ばいじん濃度	0.25	g/m3	0.007	0.005	0.003	0.003未満
窒素酸化物濃度	250	ppm	85	84	75	71
塩化水素濃度	700	mg/m3	9.0	13.0	6未満	6.0

5. 排ガスのダイオキシン類濃度測定結果 (規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係)

区 分	排出基準	単位	1 号 炉	2 号 炉
排ガスを採取した年月日			平成29年7月20日	平成29年7月27日
結果が得られた年月日			平成29年8月21日	平成29年8月23日
排ガス中のダイオキシン類濃度	5.0	ng-TEQ/m3N	0.650	0.920

【検査項目】

ばいじん濃度：物が燃焼するときに発生するものうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子。

塩化水素濃度：塩化ビニール樹脂等の燃焼の際に発生する、刺激臭を有する無色の気体。

窒素酸化物濃度：石油、ガス等燃料の燃焼に伴って発生する。

硫酸酸化物濃度：石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。

ダイオキシン類：塩素、酸素、炭素、水素の存在するところで、物が燃焼するときに発生する有機化合物。